

第58回議会力向上会議記録（抄）

(4. 1. 31)

一、協議事項について

冒頭、座長より、自由民主党・市民クラブの選出議員について、池側昌男議員から西村昭三議員に交代する旨、報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別添資料参照)

1. 議会力を向上させるための方策について

○大綱質疑における審議時間の見直しについて

令和3年11月定例会の大綱質疑において試行した内容（2・8月定例会の試行と同じ発言時間（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））とし、議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営）について、これを前例とせず、同定例会終了後に検証することとしており、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<ul style="list-style-type: none">○試行については、特に問題はなかった。○会派としては、20分×会派構成議員数（答弁時間含む）を提案しており、また議論していただきたい。○大綱質疑の発言時間を削減しても、常任委員会や特別委員会で議員の発言時間は確保されており、そこで議論を深めていけば、会派として提案している発言時間（20分×会派構成議員数（答弁時間含む））でも短くはない。○発言時間に答弁時間を含む現在のかたちは、過去からの議論の経過を経てのものであり、発言時間に答弁時間を含むのかの議論を今行うのはどうか。○当局の答弁について、しっかりとした答弁を行うよう、議長が議事整理すれば、答弁時間が大幅に延びることはない。
公明党 堺市議団	<ul style="list-style-type: none">○試行については、特に問題はなかった。○働き方改革や議会改革の観点から、質問は簡潔にまとめて行ったほうがよい。また、議会として大事な議論が、発言時間内で終了しないなどの場合、今回の試行の申し合わせでも、議会として議論を継続すべき状況の場合は、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営とすることとしており、この運営で十分に対応できると考えるため、試行の内容で本格実施してもよい。○発言時間の長短よりも、大綱質疑は会派として質問すべきことが質問できており、また、会派として意見表明ができておれば、議会としての機能は果たしていると考え。市民にとっては質問の内容が重要であり、質問の質を高めていくべき。

<p>自由民主党・ 市民クラブ</p>	<p>○試行については、特に問題はなかった。</p> <p>○その時々議会の状況により、今回試行した発言時間では不足することもあり得るため、試行の内容を本格実施することについては検討が必要である。</p> <p>○発言時間に答弁時間が含まれていることが問題である。質問していない内容まで答弁されれば、発言時間がすぐに無くなってしまいうため、この点をどう解決するかが課題である。</p> <p>○発言時間を削減することにより、質問の機会がなくなるとすれば問題であるが、常任委員会や特別委員会に質問を振り分けるなどの努力により、発言時間の削減に対応することは一定程度可能である。</p>
<p>堺創志会</p>	<p>○試行について、発言時間内で終了することは、特に問題はなかった。</p> <p>○会派としては、従前から、発言時間を削減することが議会改革であるという考え方には違和感があり、逆に、発言時間を増やすことで議会のチェック機能を高めることが大事であると主張している。</p> <p>○発言時間の長短で、質問の質が変わったとは思わないため、発言時間は長いほうがよい。</p> <p>○現在の時間設定では大幅に会議時間が超過することの問題意識は共有しているが、各会派等の発言時間削減だけではなく、大綱質疑の日数を4日間とし、発言時間は、例えば、30分×会派構成議員数（答弁時間を含む）とするなど、会議時間内で終了できる時間設定とすることを検討してはどうか。</p>
<p>日本共産党 堺市議会議員団</p>	<p>○試行について、発言時間内で終了することは、特に問題はなかった。</p> <p>○発言時間の削減により、質問項目を削減せざるを得ない部分もあり、試行の発言時間では短い。</p> <p>○現在の時間設定では大幅に会議時間が超過するというのであれば、大綱質疑の日数を4日間とすることも検討いただきたい。</p> <p>○発言時間が長ければ質問の質が落ちるといったことはない。議会として、必要な時に議論ができるゆとりの時間を持つておくことが重要である。</p> <p>○特別委員会で質問の機会は確保されるが、今回、新型コロナウイルスの関係で特別委員会の開催が中止になったように、質問の機会が失われることもあるため、大綱質疑としての発言時間の確保が必要である。</p>
<p>長谷川俊英議員</p>	<p>○現在の時間設定でも、試行の時間設定でも発言時間が変わらないため、自身のペースで大綱質疑を行うことができた。</p> <p>○議会は、議論を行うこと、また市当局とやりとりを行うことが重要であるため、その点を主眼に考えるのであれば、大綱質疑の日数は3日間と固定すべきではない。</p>

【座長の説明】

○本会議の質疑のあり方の議論を始めた当初は、大綱質疑と委員会での質疑のすみ分けを問題提起した。発言時間だけではなく、質問内容に関する部分も議論いただきたい。現在の議論は、発言時間を制限することにより質問内容を変えろという、手段先行型とした。

○堺市議会は、年4回の定例会において、十分な会議日程を確保し、しっかりと議論を行っているが、限られた発言時間の中で、より質問の質を高めていく方策を、後世の議会のためにも追求し続ける姿勢が重要である。

【協議結果】

本件については、5月定例会の運営方法について、各会派等において検討の上、具体的な案を持ち寄り、次回の会議において協議することとした。

2. 議会ICT化に関する申し合わせについて（資料1 参照）

本申し合わせについては、議会のICT化を進めるにあたり、Wi-Fiや、クラウドシステムをはじめ、それぞれの環境が整い次第、申し合わせに追記することを令和3年11月25日の議会運営委員会において確認している。

このたび、クラウドシステムの使用を始めるに当たり、座長より、クラウド型情報共有システムの使用に関する申し合わせ（案）（資料1）が示され、事務局より説明の後、当該案について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

自由民主党・市民クラブ	○資料提出用フォルダについては、議員が格納したファイルを事務局がすぐに取り出すため、ファイル保存容量を意識する必要はないが、クラウドシステムに会派で作成した資料を保存するのであれば、ファイルがクラウドシステムに蓄積していくため、ファイル保存容量の上限を決めておく必要がある。
堺創志会	○ファイルアップロードの運用について、大綱質疑や委員会で使用する資料の提出用フォルダを作成し、議員がフォルダにファイルを格納し、事務局がフォルダからファイルを取り出す運用を検討していただきたい。

【座長の意見】

○クラウドシステムを使用する端末の承認手続きについて、議員ではない第三者の端末が承認されてしまうリスクがあるため、システム管理者である事務局は、議員に直接確認を行った上で承認処理を行うよう手続きを明確にし、申し合わせに記載すべきである。

○会派で作成した資料を保存してはどうか。クラウドシステムをストレージとして使用できるのであれば、クラウドシステムはセキュリティ面も安心であり、利便性も高い。ただし、ファイル保存容量の増加により追加経費がかかるため、クラウドシステムに保存できるものを整理すべきである。

【協議結果】

本件については、資料1のとおりとすることを合意し、2月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、座長より、各会派等から聴取した意見を事務局において整理するよう指示があり、次回の会議において引き続き協議することとした。

なお、座長より、クラウドシステムについては、2月1日から使用開始することとし、紙資料が必要な議員には、当面の間、紙資料の提供もあわせて行う扱いとすること、また、令和3年1月25日の議会運営委員会において導入することを確認したビジネスチャットについて、3月上旬頃からの使用開始を予定しているとの報告があった。

3. 庁内LANパソコン及びプリンターの撤去時期について

本件については、2月定例会中に、会派等ごとに撤去時期を決定することで合意した。

なお、新しいプリンターが納品（2月1日予定）され次第、各会派等に設置場所等を確認し、使用可能とすることを確認した。

4. クラウドシステムについて

本件について、座長より、2月定例会からは、紙での資料配布とあわせて、クラウドシステムを使用した会議運営を実施することになること、及び2月定例会終了後に、クラウドシステムの検証を行い、あわせてペーパーレス化を推進するための協議を行うことの報告があった。

5. 第59回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和4年3月25日（金）午前10時から開催することとした。